



建第2015号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

新潟県関川村長 平田大六



「中期的な計画の作成にあたっての意見」提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号により依頼のあったことについて、別紙のとおり提出します。

国土交通省道路局の「中期的な計画の作成」あたって
の意見（国道企第114号、平成19年4月2日）

2007年5月2日

関川村長 平田大六



(1) 必要な道路はつくらなければならぬ。これからは、従来のそのよりも設計規模を小さくしてつくることを必要である。それは、強度や安全を無視するのではなくて、土地や材料を少く使用して、建設費をあさえるということである。

こうすれば、「順番待ち」もいかが解消される。
どうせつくるなら大きく、という時代ではない。

(2) 日本国内の自動車台数の将来的な予測をきちんとたてなければならない。これまでのトレンド的な変化から予測は可能なはずである。予測は、地域や道路単位の細かさが必要である。この「需要」予測にたって、前述の(1)があり立つのである。

近年の、CO₂などの環境課題、資源の限界、将来人口、高年齢化、などからみて、自動車台数がどこまで増えよるのではなく、そのピークを見えていいふと思われる。

それに適した道路行政に転ずるべきである。

(3) 幹線道路と生活道路の区別を、もっと住民に理解してもらわなければならぬ。それに、その性格や役割が異るので、それが理解されないと、道路行政はやりにくい。このことは、地方自治体を努力しなければならないことは、いうまでもない。

(4) 道路建設の、着工年、供用年などは、やがった時東で、住民に早い時期に木すことが重要である。「不明」の場合は不明でよい。あらかじめ住民はをやがわかれれば、満足の一部は達成されるはよである。着工が「速い」か「遅い」かとどうのは、別の次元の「満足」である。

最近は「マニフェスト」などと云われ、住民に数値目標を示すことが一般的になリつつある。

(5) 道路行政などは公共事業として別な面での効果もある。道をつくって人々に利便性を提供する直接的な効用と、もうひとつは、公共事業という「投資」によって、地域の経済の活性化の効用があみどりうることである。これまでには、このことを、国はあまり表面に出さないできた。そう、この時代であから、をやをはつきり国民に木すべきである。

(6) 関川村としての希望もいくつがある。

① 鷹ノ巣道路及びその前後の工事、計画の促進

② 290号の荒川の架橋を含めた一級河川荒川以北の計画の促進

③ 地域文化の活性とどう視東からそ、旧米沢街道の現代的な発展再生。

④ ①、②は(4)も重要である。また①は防災安全面からも災害時の避難へのエスケープルートとしても重要なである。

(以上)